

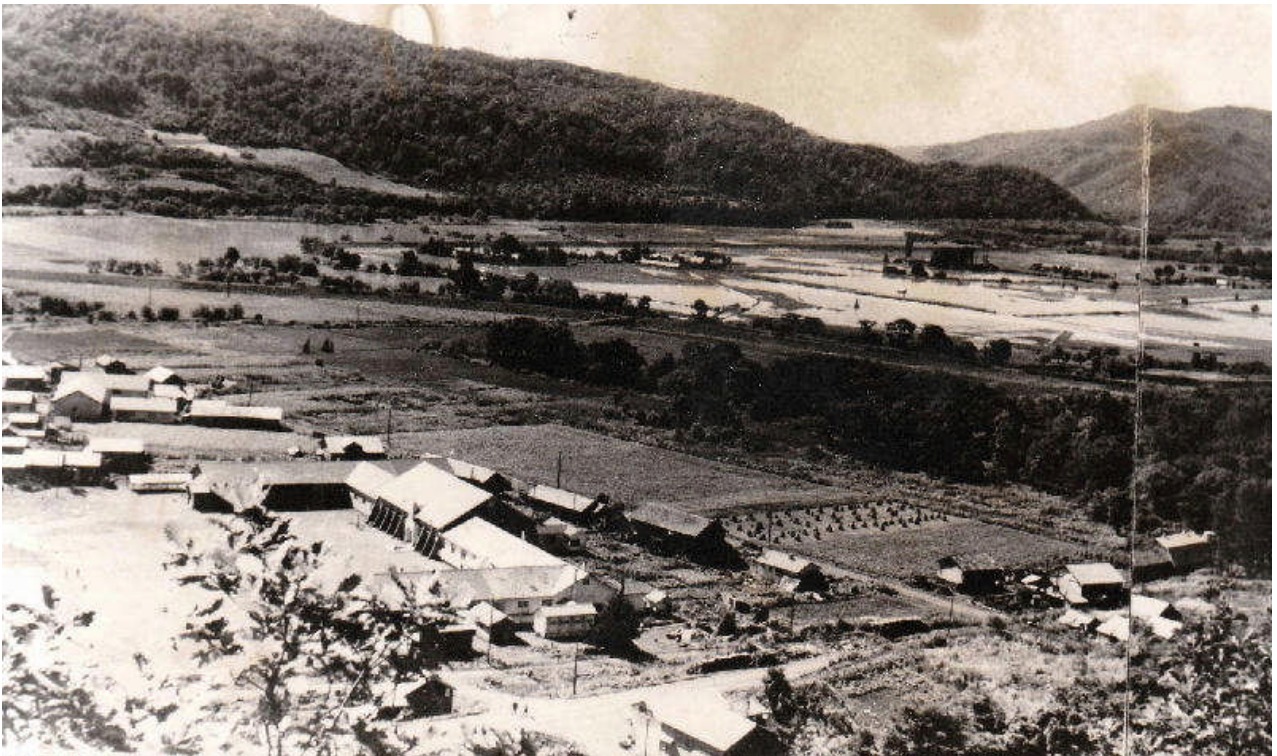
あのとときの常呂・写真館

VOL 55

(1962年)

昭和37年8月3 - 4日 台風9号による洪水被害

▶「常呂町農業協同組合創立20年記念史」では、この台風被害のことを「9号台風の本道上陸により、8月3日より降り出した雨は常呂川上流でおよそ180ミリバールに達し、8月4日午後7時ごろより増水、日吉以北の農地に甚大なる被害を与えた。この洪水は昭和16年以来のもので、被害面積812町歩、被害農家195戸、総額77,184千円となった」と綴っています。



* 2枚の写真は、日吉地区の冠水の様子

*下の写真は、水産関係で唯一被害を受けた動力付漁船。湧網線の鉄橋の橋桁に引っかかり転覆しています。奥に見える橋は、架け替え前の旧常呂橋。
鉄橋と旧常呂橋の間に建設中の常呂橋の橋桁が見えます。



▶昭和37年9月号の「広報ところ」は、8ページの内、表紙を含め6ページを割き、写真付きで被害の状況や対応策を載せています。それだけ深刻な災害だったことがわかります。 ※次ページにこのときの広報を添付しています

▶昭和37年から39年にかけては、台風や強風によって農業・漁業に大きな被害が続いた年でした。

翌38年11月の「第2次オホーツク災害」と呼ばれる災害のことを「常呂漁業協同組合40年誌」には、「11月9日から11日にかけて、沿岸を襲った大暴風波浪により建て込み中のさけ定置網は全統流失、大破の被害を被った。幸い漁期終了間際でもあり、漁獲量にはたいした影響はなかったものの漁網漁具の被害は甚大で、これを第2次オホーツク災害と称し復旧対策に大わらわとなった」と記載しています。

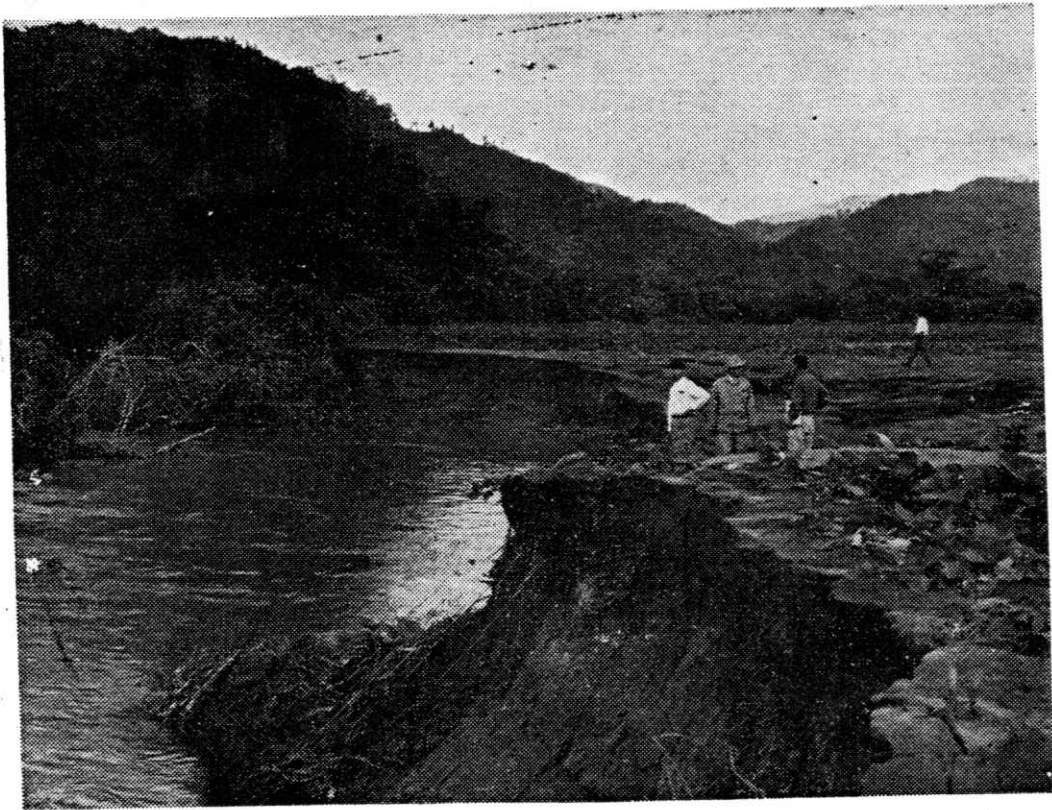
また、昭和39年1月号の「広報ところ」では、常呂漁協組合長が年頭の辞で「第2次オホーツク災害のために定置網、たこ箱等が甚大な損害を受け、かえすがえすも残念」と述べています。

▶次号では、昭和39年8月に大きな被害を受けた台風14号のことをお伝えします。

広報 とこる

発行所
北海道常呂郡
常呂町役場
発行人
常呂町長 上杉 武雄
印刷所
株式会社 北研社

台風 の つめ 跡



欠壊された畑（日吉28号附近）

見舞のことば

台風9号のために本町の受けた被害は大きく、特に常呂川流域の農作物は耕作者の春以来の労苦が一夜にして水泡と期しました。

災害を受けられた方々に衷心から御見舞申し上げます。

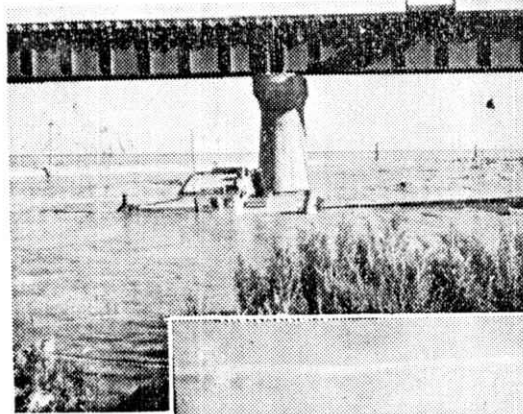
今後の対策については町議会、農協その他関係機関による対策委員会によりこれからの生活のための仕事の斡旋や明年の営農が支障なくできるよう最大の努力致しますので気を落されず希望をもつて明日への生活のため御努力下さい。

台風9号の被害 94.354千円に達する

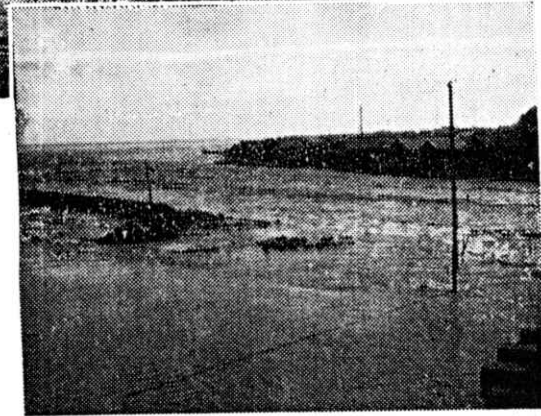
台風9号は農作物を始め太祝橋など総額94.354千円に達する大きな被害を与えました。

被害状況は次の通りです。

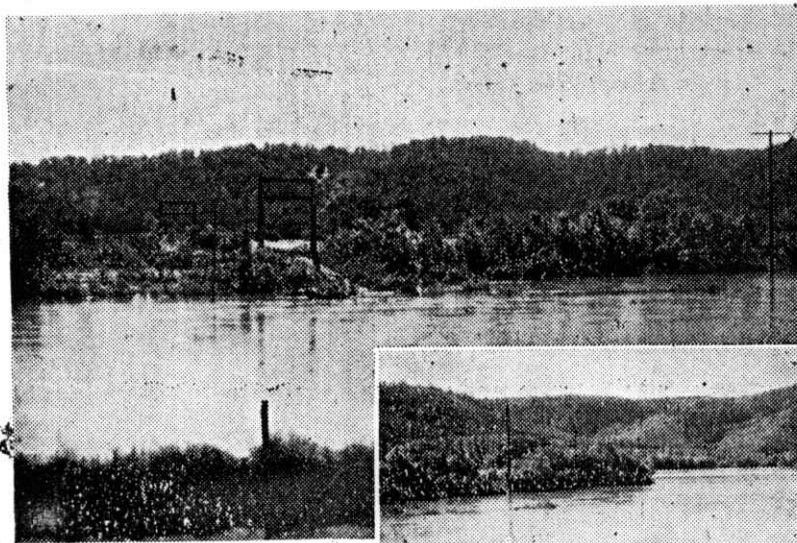
- 1、家屋の損害 5,100千円
 - 床上浸水 44戸
 - 床下浸水 8戸
 - 非住家 45戸
 - 2、農業被害 77,184千円
 - 被災戸数 195戸
 - 田 41ヘクタール
 - 畑 771ヘクタール
 - 計 812ヘクタール
 - 家畜 めん羊6頭 鶏46羽
 - 3、土木被害 10,150千円
 - 道路3ヶ所 橋2ヶ所
 - 4、水産被害 1,200千円
 - 動力付漁船1隻
 - 5、林業被害 380千円
 - まき 150墩
 - 椎茸滑木 100本
 - 6、鉱業被害 340千円
 - 鉱石60屯
- 被害額合計 94.354千円



沈没した漁船

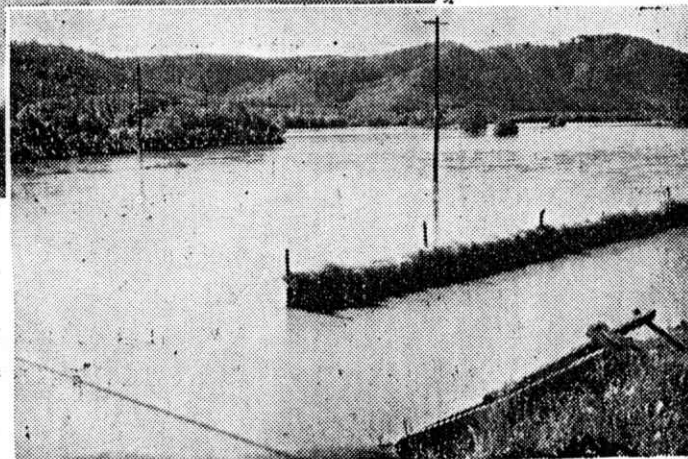


欠壊された常呂川口港導水堤



共立10号つり橋

泥海と化した畑
共立10号地帯



＝災害対策＝

水害の被災農家に対する
資金の融資に関する立法
措置など関係機関に陳情

町は台風9号による被害対策として、次の事項を関係機関に対して陳情を続けております。

▷応急対策

イ、水害の被災農家に対する資金の融通に関する立法措置について
被災農家の経営資金及施設資金借換資金について長期融通と併せて利子補給措置について立法措置を陳情。

ロ、救農事業の実施について

被災農家は全く収入の途を絶たれ明日からの食糧確保に事欠く窮状にあるので、一刻も早く現金収入の途を開き当面の生活を維持するため、本町内において救農事業の実施を陳情。

ハ、河川堤とう使用料の免除措置について

常呂川堤防内での農作物は収かく皆無となつたので本年度の堤とう使用料免除を陳情。

ニ、町道17号太幌橋を永久橋として災害復旧工事方について

太幌橋は福山川東地区に通ずる重要路線であり再三水害により流失しているので、永久橋として早急に復旧されるよう陳情。

ホ、被災者に対する見舞金贈与について

被災者に対して災害救助法適用地域内被災者に義捐金品を贈与されるよう陳情。

▷恒久対策

イ、築堤工事計画の繰上施行と17号以北既設築堤の補強及講岸工事即事実施

常呂川上流部の築堤工事は完備され、昭和36年度より日吉地区から工事施行されているが、年次計画のおくれる地区についての被害は今までよりも大きく、農家経済に及ぼす影響と毎年安定した農業経営ができないので、計画年度を繰上げ即時完了するようお願いいたします。また17号以北既設築堤も上流築堤の完成によつて流量の増量により崩れかいたところもありますので、

如何なる水害にも耐えるよう補強されたい。又本河川は農地の欠陥が大きいので護岸工事も併せて施工を陳情。

ロ、農業経営改善資金の配分について

被災地の農業経営のため近代化資金(乳牛導入資金 340万円、40頭)を配分されるよう陳情。

ハ、農家林の設置促進について

被災関係地域住民の経済安定を期するため、国有林野における農家林設置を陳情。

ニ、道々北見、常呂線未改良地区の早期完成

重要産業道路である道々北見、常呂線は昭和34年35年改良工事を施行したが、一部未改良地区があり水害時は 600mに亘つて交通不能となり、且一部には交通事故発生地帯があるので、未完了地区の早期完成を陳情。

ホ、常呂川水系災害警報網の整備確立

河川の増水における適切な防災対策には確実な情報によつてのみ完璧を期せられるので、常呂川水系における災害警報施設の整備と併せて体制の確立を陳情。

ヘ、町財政歳入欠陥に対する補填処置について

水害のため被害住民より種々

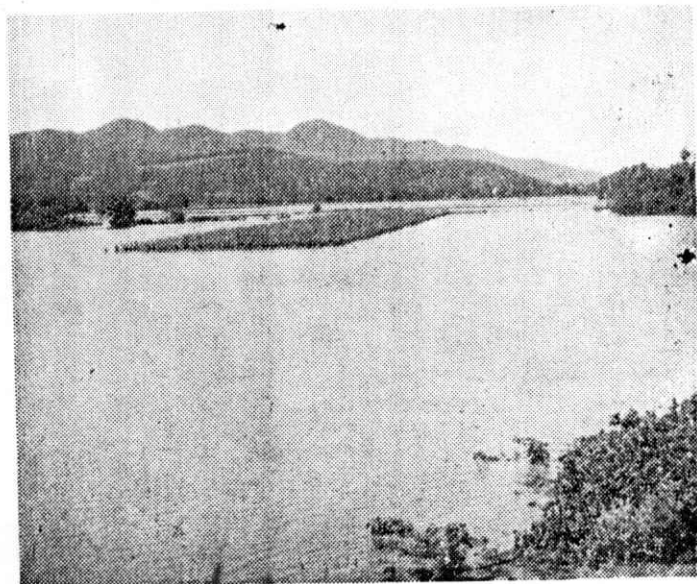
望がでており、又水害対策費等の予期せざる財政需要があり、町財政収入は相当欠陥が予想されますのでこの補填を陳情。

災害対策委員会 を設置

台風9号による災害対策のため次機関による委員会を設置いたしました。

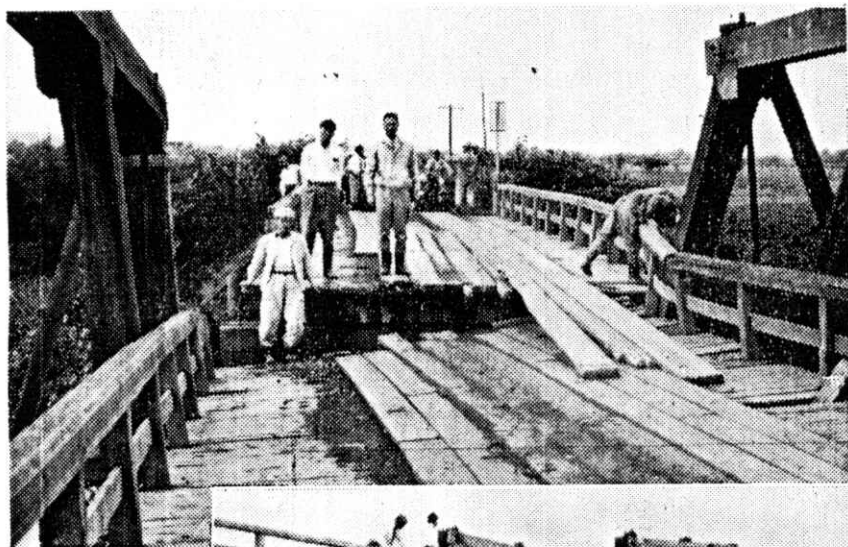
記

委員長	常呂町長
副委員長	農協組合長 町議会議長 農業委員会 農協理事
委員	町議会議員 農業委員 漁協組合長 農業共済組合長 農民同盟委員長 農業改良普及所長 消防団長

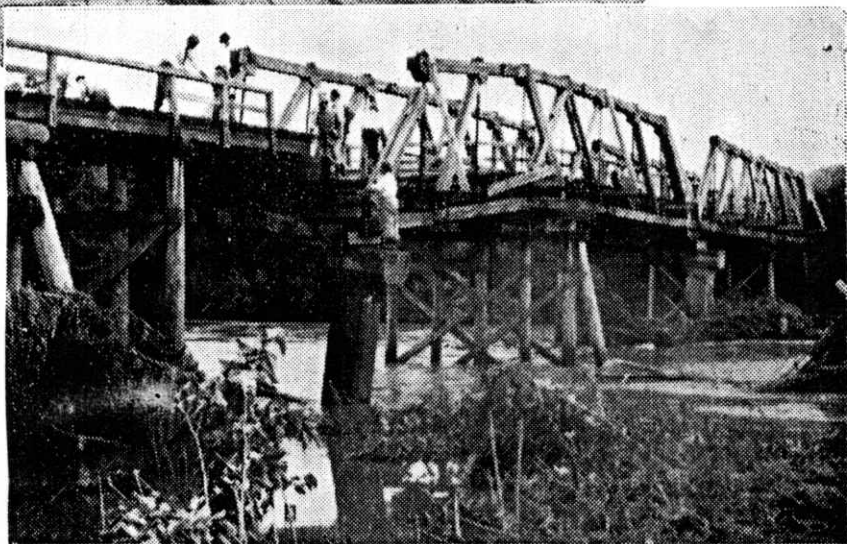


すつかり水びたしとなつた畑 豊川17号地帯

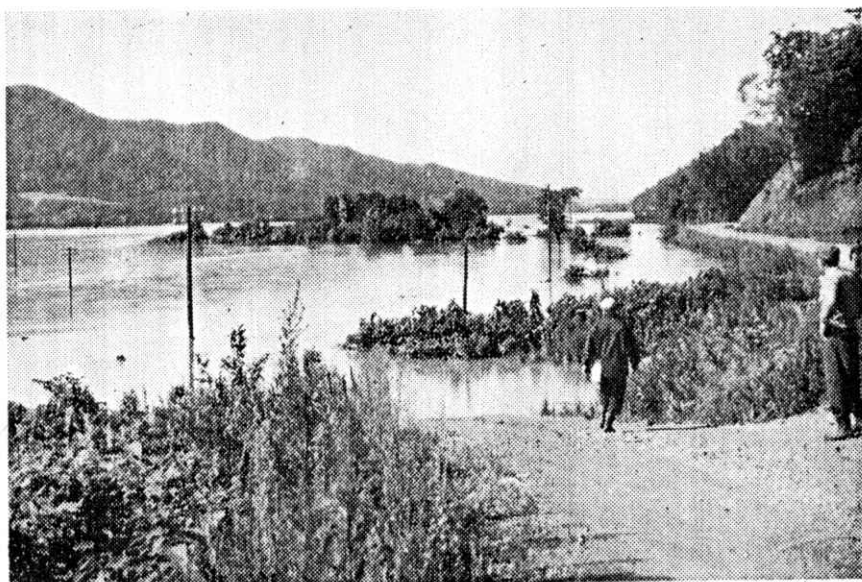
広報ところ



脚がえぐられ
二つに折れた
太幌橋



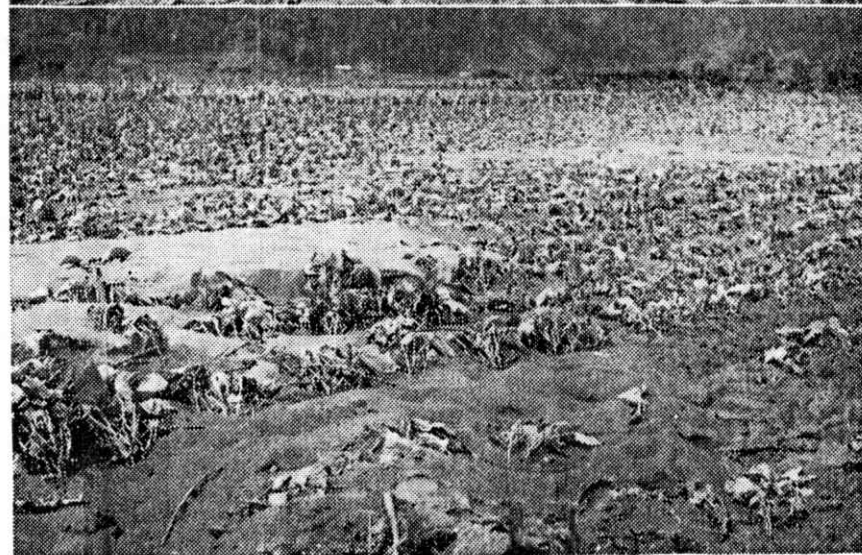
交通が途絶し
た 道道22号



泥海と化した畑
福山23号地帯

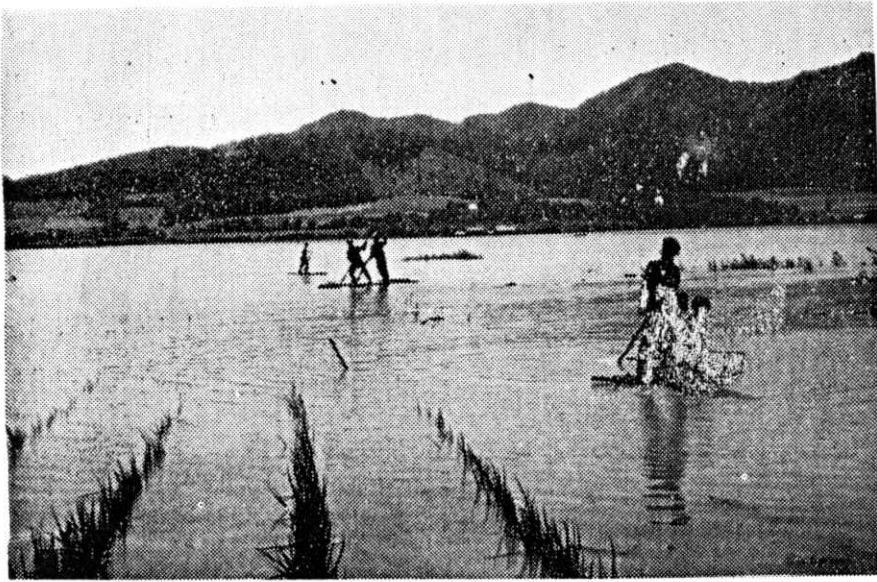


水びたしのため
全滅した馬鈴薯
福山32号

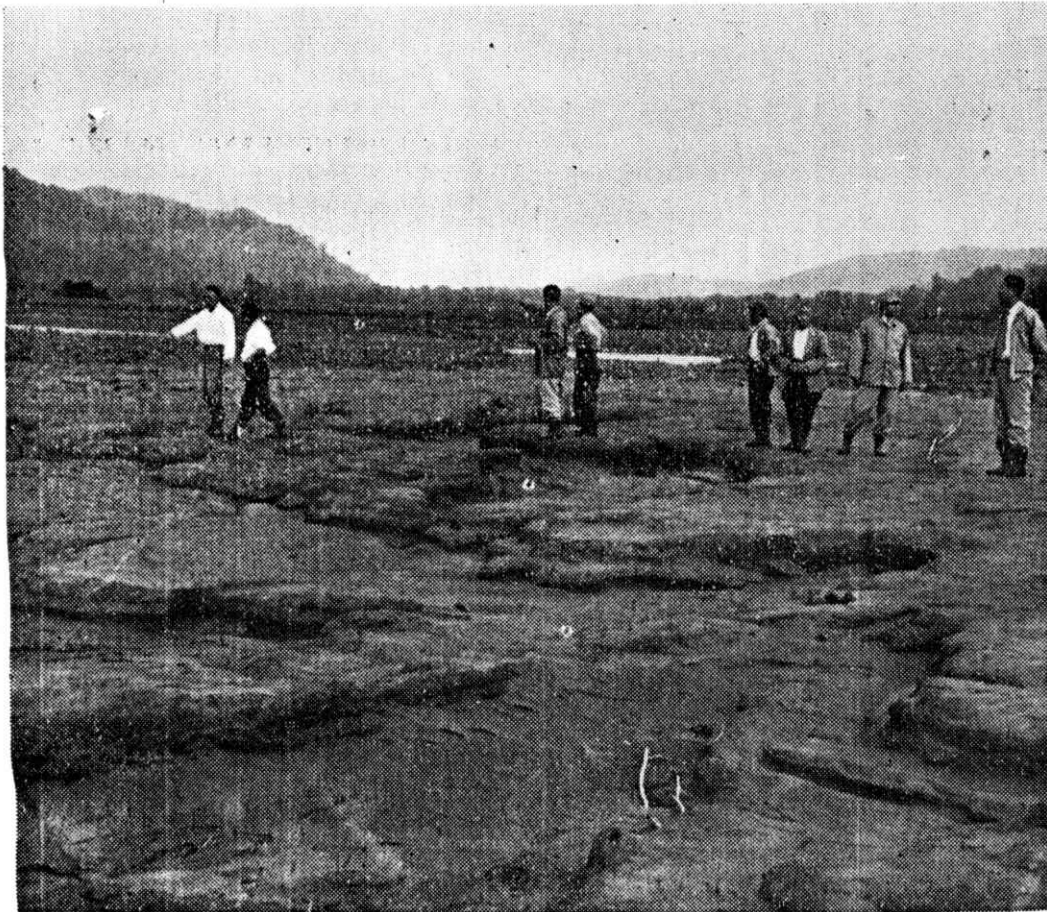


冠水のためすっかり倒伏し
土砂をかぶつた大豆
福山25号

— 広 報 と こ ろ —



いかだで
連絡する
被災者
福山23号



濁流に流された小豆畑 日吉川向